

児童生徒の県外派遣費用の補助拡大を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いが2類から5類へと引き下げられ、児童生徒の文化・スポーツ活動も活発になってきた。県外派遣費用の補助金については、沖縄県内各市町村独自で派遣費の補助をしているが、補助率や要件などは統一されておらず、負担の格差が生まれた。金銭的理由で窮する事が無いよう沖縄県がしっかりと現状を把握し、すべての児童生徒が負担なく大会に参加できるような事業が必要であり、県が一括して補助の拡大に努めて頂きたい。

児童生徒が沖縄県の代表として派遣されることは大変誇らしく、またその経験は何事にも代えがたい貴重なものであり、今後の沖縄県の担い手づくりにおいても大変重要なことである。

よって、すべての児童生徒が負担なく大会に参加できるように沖縄県として、派遣費の補助拡大を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年（2024年）3月27日

沖縄県中頭郡北中城村議会

宛 先

沖縄県知事

学校給食費無償化の早期実現を求める意見書

日本国憲法は第26条第2項で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」とあり、学校教育法は第6条で「学校においては、授業料を徴収することができる。ただし、国立又は公立の小学校及び中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部及び中学部における義務教育については、これを徴収することができない」と定めている。

また、学校給食については、学校給食法第1条で「食育の推進」を規定しており、第2条に定める学校給食の7つの目標達成に向け、教育活動の一環として、学校給食を通じた「食育」が行われ、その意義は大きく、学校教育の根幹となっている。

学校給食の経費負担については、食材費が保護者の負担となっている。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化と円安の進行、さらには、イスラエル・ハマス紛争などがエネルギーコストや原材料価格を押し上げ物価上昇を引き起こしている状況にある。子育て世帯の家計に対しても深刻な影響を及ぼしている。

そのような中、玉城知事の掲げる「学校給食費無償化」の公約は、まさに子育て世帯の切実な願いであり、早期の実現に大きな期待が寄せられている。

よって、北中城村議会は、子育て支援に地域間格差が生じることのないよう、学校給食費無償化の早期実現を強く要請する。

記

1. 国による学校給食費の全国一律無償化が実現するまでの間、県内市町村一律無償化を早期に実現すること。
2. 学校給食費の全国一律無償化の実現を国会及び政府に強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年（2024年）3月27日

沖縄県中頭郡北中城村議会

宛 先

沖縄県知事

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

日米地位協定の見直しに関する要望決議

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、30の都道府県に130施設、約9万8千ヘクタールの米軍基地施設が所在している。

米軍基地を抱える全国の町村は、我が国の防衛、安全保障の一翼を担う一方、米軍基地の存在による住民生活への過重な負担を抱えている。

特に、全国の米軍専用施設の約70%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、米軍人・軍属等による犯罪が、戦後78年を経た今日においてもなお後を絶たず、また、環境や人体に影響を及ぼす可能性が指摘されている高濃度の有機フッ素化合物(PFAS)が米軍基地周辺の井戸や地下水から検出され、水源等の汚染が懸念されているが、基地内の立ち入り調査ができず原因が特定できないため汚染除去等適切な対応が困難な状況となっており、地域住民の生活に多大な影響を及ぼしている。

日米地位協定は、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず、昭和35年に締結されて以来、64年以上もの間、一度も改正されていない。

これまで運用改善や環境補足協定の締結がなされてはいるものの、米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためにはまだ不十分で、根本的な解決のためには日米地位協定を抜本的に見直す必要がある。

よって、本村議会は、村民の生命・財産と人権を守る立場から、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。

以上、決議する。

令和6年(2024年)3月27日

沖縄県中頭郡北中城村議会

宛 先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、厚生労働大臣
環境大臣、沖縄基地負担軽減担当大臣、内閣官房長官、沖縄及び北方
対策担当大臣、外務省沖縄特命全権大使、沖縄防衛局長

V 2 2 オスプレイ 飛行再開に対する抗議決議

令和5年11月、鹿児島県屋久島沖での墜落事故を受け、米軍と陸上自衛隊はすべての機体について飛行停止の措置をとっていたが、防衛省は3月14日以降、整備等を終えた機体から国内での飛行を段階的に再開すると発表。見合わせていたV 2 2 オスプレイの飛行を3月14日普天間基地で再開させた。

そのような中、V 2 2 オスプレイの配備がされている全国の自治体から不安の声が多く寄せられている。

本村議会は令和5年11月の事故発生直後、V 2 2 オスプレイの飛行全面中止を決議し、意見書を提出した経緯もある。事故原因の理由も明らかになされないまま本村上空を飛行する事は断じて容認できない。

よって、村民の生命、財産を守る北中城村議会は下記の事項を強く要求する。

記

1. V 2 2 オスプレイの国内の飛行を全面中止すること。
2. 日米地位協定の改正。
3. 普天間基地早期の使用中止と全面返還。

以上、決議する。

令和6年（2024年）3月27日

沖縄県中頭郡北中城村議会

宛 先

在沖米国総領事、在沖米四軍沖縄地域調整官

V22オスプレイ飛行再開に対する意見書

令和5年11月、鹿児島県屋久島沖での墜落事故を受け、米軍と陸上自衛隊はすべての機体について飛行停止の措置をとっていたが、防衛省は3月14日以降、整備等を終えた機体から国内での飛行を段階的に再開すると発表。見合わせていたV22オスプレイの飛行を3月14日普天間基地で再開させた。

そのような中、V22オスプレイの配備がされている全国の自治体から不安の声が多く寄せられている。政府は地元の不安や懸念の払拭のため、関係自治体への丁寧な説明に努めるとしているが、言葉とは程遠い対応。米国優先で国民への安全優先は置き去りにされた内容である。

本村議会は令和5年11月の事故発生直後、V22オスプレイの飛行全面中止を決議し意見書を提出した経緯もある。事故原因の理由も明らかになされないまま本村上空を飛行する事は断じて容認できない。

よって、村民の生命、財産を守る北中城村議会は下記の事項を強く要望する。

記

1. V22オスプレイの国内の飛行を全面中止すること。
2. 日米地位協定の改正。
3. 普天間基地早期の使用中止と全面返還。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年（2024年）3月27日

沖縄県中頭郡北中城村議会

宛 先

内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣